

## 令和5年度中央市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、山梨県のほぼ中央部に位置し、釜無川により形成された沖積平野の田富・玉穂地域と御坂山系からなる豊富地域の二つの地理的特性を持っている。農業生産活動としては両地域とも低湿地帯への水稻を中心に展開され、田富・玉穂地域については水田転作による施設園芸の導入が盛んとなっており、豊富地域は中山間地域を中心とした養蚕から、果樹・野菜栽培への転換が進められている。

近年、主食用米の需要が減少する中、水田をフル活用するため非主食用米や高収益作物への転換を図る必要がある。また、本市の農業構造については、都市化の進展により、兼業化、農業従事者の減少及び高齢化が著しく、農業の担い手不足や労働力不足の深刻化が課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物については、野菜指定産地品目である「トマト」「キュウリ」「ナス」や地域振興特産品である「スイートコーン」を推進している。現在、農産物の「生産・加工・販売」の一連とした形態の基礎が確立しており、今後より一層その規模の拡大を図ることとする。農業協同組合に加え、直売所や道の駅と連携し、より安定した供給（生産）体制とより充実した指導管理体制を強化し地産地消を発展させていくこととする。

また、これらの作物の生産を担う担い手が効率的に安定した所得を確保するため、農地中間管理機構を活用して担い手へ農地の集積・集約化を進める。併せて、集約的な経営展開を助長するため、山梨県等関係機関の指導の下、施設園芸や作目の団地化を推進する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

平坦地が多いことから、総体的には水稻を中心とした農業経営が展開されており、「中央市ブランド米」の推進による水稻の生産振興を図っている。

一方、一団の畠地内の水田については、現状を整理した上で、園芸作物等の高収益作物への転換の可否を精査しつつ、畠地化について検討を行う。

また、連作障害を回避するメリットもあることから、弾丸暗渠等による排水対策に取り組みながら、水稻と高収益作物のブロックローテーションの取り組みの検討を進める。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### （1）主食用米

売れる米作りの徹底によって米の産地としての地位を確保する。前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ主食用米の生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。また、平成21年度から山梨県が規定した「特別栽培農産物に係わる表示ガイドラインにおける山梨慣行レベル」に準じて栽培した「中央市ブランド米」（商標：富穂）を生産しており、他の主食用米と一線を画す米として更なる生産振興（他の主食用米からの転換）を図る。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

主食用米の需要が減少している動向を踏まえ、主食用米の転換作物として水田機能を維持できる飼料用米への転換を推進する。県内需要者との安定的な取引を行うために、産地交付金を活用し、生産の拡大を図る。

### イ 米粉用米

戦略作物である米粉用米はグルテンフリー食品として近年全国的に注目を集めており、県内需要者からも供給の要望が強い。品種は中央市地域の気候や標高に適合するヒノヒカリ・あさひの夢を中心に需要に応じた品種の作付けを行い、県内需要者との安定的な取引を進める。

### ウ 加工用米

あさひの夢は酒造用かけ米だけでなく加工食品用としても活用し、作付の拡大を図る。また、昨年度より加工食品用の原料として県内実需者に提供しているヒノヒカリについても作付面積を拡大し安定的な取引を継続する。

## (4) 麦、大豆、飼料作物

現行の排水良好水田（約 2.1ha）においては、弾丸暗渠等による排水対策に取り組みながら、団地化及びブロックローテーションを継続し、現行の麦・大豆の作付面積を維持する。特に小麦については、実需者からのニーズの高い品種への転換を推進する。

## (5) 高収益作物

野菜のうち、野菜指定産地の対象作物である「トマト」「ナス」「きゅうり」を振興品目として拡大する。また、特産野菜である「スイートコーン」を振興品目に加え、更なる生産振興を図る。

特に「スイートコーン」については地域の道の駅等での販売も盛んなことから数量の確保も踏まえ二毛作（水稻裏作）を推進する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等		
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	
主食用米	281	7.6	281	7	281	7
備蓄米						
飼料用米	0.6		0.6		0.6	
米粉用米	4.0		3.4		3.4	
新市場開拓用米						
WCS用稻						
加工用米	3.9	1.1	4.5	1	4.5	1
麦	0.3		0.3		0.3	
大豆	0.4		0.4		0.4	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	87.8	11.3	87.8	11.3	87.8	11.3
・野菜	75.7	11.3	75.7	11.3	75.7	11.3
・花き・花木	2.2		2.2		2.2	
・果樹	9.4		9.4		9.4	
・その他の高収益作物	0.5		0.5		0.5	
その他						
畠地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(R4年度) 6.5ha	(R5年度) 6.4ha
1	きゅうり・トマト 二期作、二毛作	高収益作物（園芸作物等指定産地）の作付助成	作付面積維持	(R4年度) 6.5ha	(R5年度) 6.4ha
2	ナス	高収益作物（園芸作物等指定産地）の作付助成	作付面積維持	(R4年度) 4.0ha	(R5年度) 3.2ha
3	スイートコーン 基幹作、二毛作	高収益作物の作付助成	作付面積維持	(R4年度) 16.9ha	(R5年度) 12.0ha
4	加工用米 及び 新規需要米	加工用米及び新規需要米の作付に対する上乗せ助成	加工用米の作付面積維持 新規需要米（米粉用・飼料用米）の作付面積拡大 対象作物の平均作付面積拡大	(R4年度) 3.8ha 4.6ha 76a	(R5年度) 4.5ha 4.0ha 85a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:山梨県

協議会名:中央市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	高収益作物(園芸作物等指定産地)の作付助成(二毛作)	2	13,000	きゅうり・トマト	指定産地野菜、生産者リストの作成
2	高収益作物(園芸作物等指定産地)の作付助成	1	9,000	ナス	指定産地野菜、生産者リストの作成
3	高収益作物の作付助成	1	8,000	スイートコーン	生産者リストの作成
3	高収益作物の作付助成(二毛作)	2	8,000	スイートコーン	二毛作の基幹作が水稻の場合は対象、麦・大豆の場合は対象外、生産者リストの作成
4	加工用米及び新規需要米の作付に対する上乗せ助成	1	5,000	加工用米及び新規需要米	・県内実需者との販売契約(委託販売も含む) ・取組計画の認定

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。